

平成19年第4回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 平成19年11月8日

招集 場所 野洲市役所議場

応招 議員	1 番 三和 郁子	2 番 矢野 隆行
	3 番 梶山 幾世	4 番 内田 聡史
	5 番 奥村 治男	6 番 藤村 洋二
	7 番 川口 東洋	8 番 西本 俊吉
	9 番 本田 章紘	10 番 田中 良隆
	11 番 藤下 茂昭	12 番 中島 一雄
	13 番 田中 孝嗣	14 番 中田 幸子
	15 番 小島 進	16 番 野並 享子
	17 番 小菅 六雄	18 番 鈴木 市朗
	19 番 原田 薫	20 番 田中栄太郎
	21 番 林 克	22 番 荒川 泰宏
	23 番 河野 司	24 番 秦 眞治

不応招議員 なし

出席 議員 応招議員に同じ

欠席 議員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	副 市 長	川尻 良治
収 入 役	阪口 和夫	教 育 長	大堀 義治
監 査 委 員 長	米澤 博	政 策 監	山中 清嗣
総 務 部 長	北口 守	市 民 健 康 福 祉 部 長	田中 正二
都市建設部長	島村 平治	環境経済部長	山田 和広
教 育 部 長	南 喜代志	総 務 部 次 長	前田 健司
秘 書 課 長	立入 孝次	総 務 課 長	中島 宗七

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	山中 重樹	事 務 局 次 長	井狩 重則
---------	-------	-----------	-------

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 委任専決第 8 号及び委任専決第 9 号
(損害賠償の額を定めることについて他 1 件)
- 第 5 議第 9 2 号
(野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて)
- 第 6 議第 9 3 号
(野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて)
- 第 7 議第 9 4 号
(野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて)
- 追加第 1 議長の辞職
- 追加第 2 議長選挙
- 追加第 3 副議長の辞職
- 追加第 4 副議長選挙
- 追加第 5 各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
- 追加第 6 各特別委員会委員の選任
- 追加第 7 各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の互選結果の報告
- 追加第 8 守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙
- 追加第 9 湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙
- 追加第 10 議第 9 5 号
(野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて)

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

○議長 (田中栄太郎君) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 24 名であります。定足数に達しておりますので、平成 19 年第 4 回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(日程第 1)

○議長 (田中栄太郎君) 日程第 1、諸般の報告を行います。

出席議員 24 名、全員であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

次に、平成 19 年第 3 回野洲市議会定例会において可決されました、地方における道路整備財源と道路予算の確保に関する意見書、「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書、いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書、以上 3 件の意見書につきましては、平成 19 年 10 月 3 日付をもって、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておきましたのでご了承願います。

(日程第 2)

○議長 (田中栄太郎君) 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、第 12 番、中島一雄君、第 13 番、田中孝嗣君を指名いたします。

(日程第 3)

○議長 (田中栄太郎君) 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (田中栄太郎君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定いたしました。

(日程第 4)

○議長（田中栄太郎君） 日程第4、委任専決第8号及び委任専決第9号（損害賠償の額を定めることについて他1件）について、市長より報告を求めます。

市長。

○市長（山崎甚右衛門君） おはようございます。本日、ここに平成19年第4回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには全員ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、報告事項といたしまして委任専決処分の報告が2件、また議決案件といたしまして人事案件3議案につきましてご審議をいただくものであります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

提案理由の説明を申し上げますまでに、2件の報告事項がございますので、報告をさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。

まず、新幹線（仮称）南びわ湖駅について経過を報告させていただきます。10月28日に開催されました促進協議会総会において、知事が4月24日に協定した内容につき、合意に至らなかったことから、協定類がすべて終了すると報告されました。10月31日をもって新駅設置の事実上の中止が確定いたしました。長きにわたり滋賀県南部地域の発展を願い公共交通網整備の必要性を説いてきた者として、非常に残念な思いでいるところでございます。

今後、県に対しましては、周辺地域の道路網の整備や区画整理事業等、残された課題の解決や県南部地域の振興を図るため、早急に具体的な振興策を示されるよう求めると共に、知事に対し、凍結という公約を果たしたから終わりではなく、凍結、中止に至った判断及び南部地域振興策について説明責任を果たされるよう、周辺市と力を合わせ求めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、経済産業省から企業立地促進法に基づく同意書の交付を受けたことにつきまして、報告をさせていただきます。

この計画は、本市の将来の人口減少や少子高齢化に備え、また安定した税収の確保の観点から、この4月に企業誘致推進室を設置して、企業立地促進法の国の指定を受ける準備を進めてきたところでございます。

今回、10月29日に県下で初めてでございますが、企業立地促進法の同意地域として認められ、大変うれしく思っているところでございます。全国で既に同意を受けた28地域と今回の第3次、12地域を含めた40地域のうち、市単独の集積区域は8市しかなく、

その中でも本市は最も人口が少なく、面積の一番小さなまちでございます。私のまちづくりの方針として、小さくとも自立するまちを目指してきたことから、今回の同意は大きな勇気を与えていただいたものと考えております。

野洲市には、IT産業の心臓部である電子デバイス製造業の大手企業の集積を中心として、IT関連の企業が活躍されていることから、国の同意を得た野洲駅北口周辺、篠原駅周辺の2カ所について、特に篠原駅周辺は、大貝地区、入町、鷺坪、山田地区、天徳地区等が入るわけでございますが――野洲市の強みを生かしたIT産業を誘致する集積区域としております。この区域はほとんどが第一種農地であるために、今後の開発において大きな課題となりますが、国や県並びに地元の協力を得る中で、誘致企業との交渉や土地利用の必要な手続を鋭意進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位にもご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、委任専決第8号について説明を申し上げます。損害賠償の額を定めることについてでございますが、平成19年8月21日に、野洲市行畑402番地3地先において発生した保育中の野洲第一保育園園児の投石による自動車損傷事故に対し、市の賠償額を6万9,000円と定めるものであります。地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

委任専決第9号につきまして説明を申し上げます。平成19年9月19日に、市道市三宅妙光寺線路上において発生した道路の損傷に伴う自動車物損事故に対し、市の賠償額を13万599円と定めるものであります。地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。

(日程第5)

○議長（田中栄太郎君） 日程第5、議第92号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山崎甚右衛門君） それでは、議第92号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてご説明を申し上げます。

野洲市教育委員会委員の任命につきましては、現委員の今岡ともゑ氏の任期が平成19

年11月17日をもって満了することに伴い、また教育基本法の改正により平成20年4月1日から保護者からの教育委員の選任が義務化されることにより、今回新たに辻典子さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

辻氏は、幼稚園ではPTA本部役員、中学校ではPTA副会長を歴任され、保護者代表として活躍してこられ、現在も中学生、高校生、大学生の子供を持つ母親として、教育に大きな関心を持っておられる方であります。そのため、保護者の立場に立って野洲市の教育行政の振興、発展にご尽力いただけるものと確信いたしております。つきましては、教育に関して高い識見と強い情熱をお持ちの方でありますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、委員の任期は平成19年11月18日から平成23年11月17日までの4年間です。

以上でございます。

○議長（田中栄太郎君） 暫時休憩いたします。

（午前9時11分 休憩）

（午前9時11分 再開）

○議長（田中栄太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第92号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中栄太郎君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第92号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中栄太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議第92号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第92号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中栄太郎君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

野洲市教育委員会委員に辻典子氏を任命することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中栄太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議第92号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

(日程第6)

○議長(田中栄太郎君) 日程第6、議第93号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山崎甚右衛門君) 議第93号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて説明を申し上げます。

本案は、平成16年11月18日から就任をいただいております公平委員会委員の森野百代氏について、平成19年11月17日をもって任期が満了するため、引き続き森野百代氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

森野氏は、旧野洲町の平成11年4月から3期8年数カ月にわたり、公平委員としてご尽力をいただいております。現在は公平委員会委員長に就任いただいております。また、以前から国際交流にも造詣が深く、国際協会の副会長として活躍されており、人格高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者として適任者であるため、本委員会のためにご活躍いただけるものと確信をしております。よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、任期は平成19年11月18日から平成23年11月17日までの4年間でございます。

以上でございます。

○議長(田中栄太郎君) 次に、議第93号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中栄太郎君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第93号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中栄太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議第93号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第93号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中栄太郎君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

野洲市公平委員会委員に森野百代氏を選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中栄太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議第93号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

(日程第7)

○議長(田中栄太郎君) 日程第7、議第94号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山崎甚右衛門君) 議第94号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて説明を申し上げます。

平成16年11月18日から就任をいただいております固定資産評価審査委員会委員の任期が、平成19年11月17日をもって満了することに伴い、山本きよ子氏と藺田庄一郎氏については引き続き、また井狩久和氏については現委員の谷勇氏の後任として今回新

たに選任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

井狩氏につきましては、行政経験も豊富でございまして、とりわけ税行政については識見を有する者として適任者であるため、本審査委員会のために活躍をいただけるものと確信をいたしております。よろしくご同意をいただきますようお願い申し上げます。

なお、委員の任期は平成19年11月18日から平成22年11月17日までの3年間でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（田中栄太郎君） 暫時休憩いたします。

（午前9時23分 休憩）

（午前9時23分 再開）

○議長（田中栄太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議第94号は野洲市固定資産評価審査委員会委員と訂正させていただきます。

次に、議第94号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中栄太郎君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第94号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中栄太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議第94号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第94号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中栄太郎君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

まず、野洲市固定資産評価審査委員会委員に山本きよ子氏を選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中栄太郎君) ご異議なしと認めます。

次に、野洲市固定資産評価審査委員会委員に藺田庄一郎氏を選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中栄太郎君) ご異議なしと認めます。

次に、野洲市固定資産評価審査委員会委員に井狩久和氏を選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中栄太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議第94号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前9時25分 休憩)

(午前9時30分 再開)

○副議長(中田幸子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

追加日程第1、議長の辞職他9件についてを日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(中田幸子君) ご異議なしと認めます。よって、追加日程第1、議長の辞職他9件についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第1)

○副議長(中田幸子君) 追加日程第1、議長の辞職を議題といたします。

議長、田中栄太郎さんから議長の辞職願が提出されております。

地方自治法第117条の規定により、田中栄太郎さんの退場を求めます。

(20番 田中栄太郎君 退席)

○副議長(中田幸子君) それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（山中重樹君） 辞職願。私儀、このたび一身上の都合により議長を辞職したので、許可されるようお願い出ます。平成19年11月8日、野洲市議会副議長、中田幸子様。野洲市議会議長、田中栄太郎。

以上でございます。

○副議長（中田幸子君） お諮りいたします。

田中栄太郎さんの議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（中田幸子君） ご異議なしと認めます。よって、田中栄太郎さんの議長の辞職を許可することに決しました。

田中栄太郎さんの入場を許可します。

（20番 田中栄太郎君 着席）

○副議長（中田幸子君） 20番、田中栄太郎さんにお伝えします。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでご報告申し上げます。

田中栄太郎さんから議長退任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

20番、田中栄太郎さん。

○20番（田中栄太郎君） ただいまお許しをいただきましたので、退任にあたりまして一言御礼のご挨拶を申し上げます。

私は昨年11月の市議会臨時会におきまして議員多数のご推挙をいただき、野洲市議会議長の要職を預かって、はや1年の歳月が経過いたしました。浅学非才な私が大過なく議長を務めさせていただくことができましたのも、中田副議長をはじめ議員の皆様方、また山崎市長、そして執行部の皆さん方の温かいご理解、ご協力のおかげと心から深く感謝を申し上げる次第でございます。

野洲市も合併以来3年が過ぎ、本年度4月から新市の総合計画を基本に、多くの計画に沿ってまちづくりが動き出し、また本年10月からは市民協働のまちづくりの仕組みを条例化したまちづくり基本条例が施行されております。

しかし、一方で、財政は非常に厳しい状況にあり、財政健全化計画、さらに行政評価システム等に取り組みながら、真に市民にとって必要な施策を見極め実施していく考えに沿った行政改革を進めていく必要があるかと考えております。

この時期にあって、はえある野洲市の議長を務めさせていただくことができましたこと

は、私にとりまして一生涯忘れることのできないものとなったと思っております。これからは一議員として、豊かな自然と歴史に彩られ、人が奏でるほほえみとときめきのまちを目指し、全力を傾注してまいり所存でございますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、退任にあたりましてお礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(追加日程第2)

○副議長(中田幸子君) 追加日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(中田幸子君) ただいまの出席議員数は24名であります。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○副議長(中田幸子君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(中田幸子君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(中田幸子君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演台に投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左側より登壇して右回りで投票願います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○副議長(中田幸子君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(中田幸子君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(中田幸子君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第19番、原田薫さん、第20番、田中栄太郎さんを指名いたします。よって、お二人の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○副議長(中田幸子君) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

第21番 林 克さん 19票

第18番 鈴木市朗さん 3票

第17番 小菅六雄さん 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、第21番、林克さんが議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました第21番、林克さんが議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました第21番、林克さんより就任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

第21番、林克さん。

○議長(林 克君) ただいま副議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、はえある野洲市議会の議長の要職をお与えくださりまして、誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げる次第でございます。もとより微力ではございますが、野洲市の発展のために全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、10月より本市のまちづくり基本条例が施行され、住民が主体的に地域づくりに

取り組むなどして、地域の実情に応じた真の豊かさを実感できる地域づくりが進められています。一方で、地方財政を見ても、非常に厳しいものがあります。こうした時代にあっては、地方自らが知恵を出すときであると考えます。

議場という場においても、大いに議論していく必要があろうと考えます。そのためにも、中立公正な立場で議会運営等を進めてまいりたいと考えておりますので、どうか議員皆様方、また山崎市長をはじめ執行部の皆様方の温かいご支援、ご協力をお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○副議長（中田幸子君） 議長が決定いたしましたので、これをもちまして議長席を交代いたします。ご協力大変ありがとうございました。

林克議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

議長席を議長と交代いたします。

（議長交代）

（午前9時54分 休憩）

（午前9時55分 再開）

○議長（林 克君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（追加日程第3）

○議長（林 克君） 追加日程第3、副議長の辞職を議題といたします。

副議長、中田幸子君から副議長の辞職願が提出されております。

地方自治法第117条の規定により、中田幸子君の退場を求めます。

（14番 中田幸子君 退席）

○議長（林 克君） それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（山中重樹君） 辞職願。私儀、このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成19年11月8日、野洲市議会議長、林克様。野洲市議会副議長、中田幸子。

以上でございます。

○議長（林 克君） お諮りいたします。

中田幸子君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 克君） ご異議なしと認めます。よって、中田幸子君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

中田幸子君の入場を許可します。

（14番 中田幸子君 着席）

○議長（林 克君） 14番、中田幸子君にお伝えいたします。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでご報告申し上げます。

第14番、中田幸子君から副議長退任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

14番、中田幸子君。

○14番（中田幸子君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、退任にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

昨年、多くの議員の皆様にご推挙いただきまして、副議長に就任させていただいて以来はや1年が経過いたしました。その間、大過なく務めさせていただくことができましたのも、議員の皆様方をはじめ、山崎市長、そして執行部皆様方のご指導とご協力のおかげと心から感謝させていただいているところでございます。今後は、私自身初心に返り、議会の役割の再確認と自己研さんに努めてまいりたいと考えております。

この1年間、いろいろな場面でご指導いただきました皆様方に心からお礼を申し上げまして、言葉整いませんが、副議長退任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

（追加日程第4）

○議長（林 克君） 追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（林 克君） ただいまの出席議員数は24名であります。

これより投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（林 克君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 克君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（林 克君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

（職員点呼、投票）

○議長（林 克君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 克君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（林 克君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第22番、荒川泰宏君、第23番、河野司君を指名いたします。よって、両名の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○議長（林 克君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

第13番 田中孝嗣君 15票

第 7番 川口東洋君 3票

第16番 野並享子君 2票

第15番 小島 進君 2票

第 9 番 本田章紘君 2 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 6 票であります。よって、第 13 番、田中孝嗣君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中孝嗣君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました田中孝嗣君より就任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

第 13 番、田中孝嗣君。

○副議長（田中孝嗣君） ただいまは、議員の皆さんからのご支援によりまして野洲市議会の副議長という大任を仰せつかることになり、大変身の引き締まる思いをしております。とともに、皆様方に心よりお礼を申し上げたいと思います。

先日の京都新聞に、高島で開かれました議員有志の会において、議会に対しての多くの不満が出され、地方議会の仕組みの貧弱さや議員の力が発揮できるシステムづくり、もっといろんな議論をすべきだというような多くの指摘があったと書かれておりました。

今後は副議長という職務を再認識し、林議長の補佐役として、少しでも議会改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか議員の皆様をはじめ、山崎市長並びに執行部の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、言葉足らずではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

（追加日程第 5）

○議長（林 克君） 追加日程第 5、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、本職より指名いたします。

まず、総務常任委員会委員に、第 1 番 三和郁子君、第 4 番 内田聡史君、第 6 番 藤村洋二君、第 9 番 本田章紘君、第 10 番 田中良隆君、第 17 番 小菅六雄君、第 21 番 林 克、第 23 番 河野 司君を指名します。

次に、文教福祉常任委員会委員に、第 3 番 梶山幾世君、第 5 番 奥村治男君、第 7 番 川口東洋君、第 8 番 西本俊吉君、第 13 番 田中孝嗣君、第 14 番 中田幸子君、第 1

5番 小島 進君、第22番 荒川泰宏君を指名します。

次に、環境経済建設常任委員会委員に、第2番 矢野隆行君、第11番 藤下茂昭君、第12番 中島一雄君、第16番 野並享子君、第18番 鈴木市朗君、第19番 原田 薫君、第20番 田中栄太郎君、第24番 秦 眞治君を指名します。

次に、議会運営委員会委員に、第3番 梶山幾世君、第9番 本田章紘君、第17番 小菅六雄君、第18番 鈴木市朗君、第19番 原田 薫君、第20番 田中栄太郎君、第22番 荒川泰宏君、第23番 河野 司君、第24番 秦 眞治君を指名します。

暫時休憩いたします。

(午前10時21分 休憩)

(午前11時03分 再開)

○議長(林 克君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(追加日程第6)

○議長(林 克君) 追加日程第6、各特別委員会委員の選任を議題といたします。

各特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職より指名いたします。

まず、防災防犯対策特別委員会委員に、第1番 三和郁子君、第2番 矢野隆行君、第4番 内田聡史君、第8番 西本俊吉君、第11番 藤下茂昭君、第14番 中田幸子君、第22番 荒川泰宏君、第23番 河野 司君を指名します。

次に、治水対策特別委員会委員に、第9番 本田章紘君、第10番 田中良隆君、第15番 小島 進君、第17番 小菅六雄君、第18番 鈴木市朗君、第19番 原田 薫君、第21番 林 克、第24番 秦 眞治君を指名します。

次に、交通対策特別委員会委員に、第3番 梶山幾世君、第5番 奥村治男君、第6番 藤村洋二君、第7番 川口東洋君、第12番 中島一雄君、第13番 田中孝嗣君、第16番 野並享子君、第20番 田中栄太郎君を指名します。

次に、議会広報編集特別委員会委員に、第2番 矢野隆行君、第4番 内田聡史君、第5番 奥村治男君、第7番 川口東洋君、第9番 本田章紘君、第12番 中島一雄君を指名します。

暫時休憩いたします。

(午前11時08分 休憩)

(午前11時39分 再開)

○議長（林 克君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（追加日程第7）

○議長（林 克君） 追加日程第7、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

総務常任委員会委員長に第6番、藤村洋二君、副委員長に第4番、内田聡史君。

文教福祉常任委員会委員長に第14番、中田幸子君、副委員長に第5番、奥村治男君。

環境経済建設常任委員会委員長に第12番、中島一雄君、副委員長に第2番、矢野隆行君。

議会運営委員会委員長に第20番、田中栄太郎君、副委員長に第3番、梶山幾世君。

防災防犯対策特別委員長に第11番、藤下茂昭君、副委員長に第8番、西本俊吉君。

治水対策特別委員会委員長に第15番、小島進君、副委員長に第17番、小菅六雄君。

交通対策特別委員会委員長に第5番、奥村治男君、副委員長に第3番、梶山幾世君。

議会広報編集特別委員会委員長に第2番、矢野隆行君、副委員長に第4番、内田聡史君。

以上のとおり互選されましたので報告いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時42分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（林 克君） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

（追加日程第8）

○議長（林 克君） 追加日程第8、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

第9番、本田章紘君、第11番、藤下茂昭君、第21番、林克、以上3人が辞職されたので、補欠選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（林 克君） ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（林 克君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 克君) 配付漏れがないものと認めます。
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(林 克君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○議長(林 克君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(林 克君) ただいまから開票いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第24番、秦眞治君、第1番、三和郁子君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長(林 克君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

第22番 荒川泰宏君 7票

第11番 藤下茂昭君 5票

第 3番 梶山幾世君 5票

第17番 小菅六雄君 2票

第 7番 川口東洋君 2票

第 1 8 番 鈴木市朗君 1 票

第 9 番 本田章紘君 1 票

第 1 番 三和郁子君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 2 票であります。よって、第 2 2 番、荒川泰宏君、第 3 番、梶山幾世君、第 1 1 番、藤下茂昭君が当選されました。

ただいま守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました第 2 2 番、荒川泰宏君、第 3 番、梶山幾世君、第 1 1 番、藤下茂昭君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

(追加日程第 9)

○議長(林 克君) 追加日程第 9、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙を行います。

第 6 番、藤村洋二君、第 1 3 番、田中孝嗣君、第 1 8 番、鈴木市朗君、第 2 2 番、荒川泰宏君、以上 4 名が辞職されましたので、補欠選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(林 克君) ただいまの出席議員は 2 4 名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(林 克君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 克君) 配付漏れがないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(林 克君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましても、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○議長（林 克君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 克君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（林 克君） ただいまから開票いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第2番、矢野隆行君、第3番、梶山幾世君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（林 克君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 23票

無効投票 1票

有効投票中

第23番 河野 司君 6票

第15番 小島 進君 6票

第19番 原田 薫君 5票

第18番 鈴木市朗君 4票

第16番 野並享子君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、第23番、河野司君、第15番、小島進君、第19番、原田薫君、第18番、鈴木市朗君が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました第23番、河野司君、第15番、小島進君、第19番、原田薫君、第18番、鈴木市朗君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

（午後1時35分 休憩）

(午後1時36分 再開)

○議長(林 克君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(追加日程第10)

○議長(林 克君) 追加日程第10、議第95号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、第10番、田中良隆君の退場を求めます。

(10番 田中良隆君 退席)

○議長(林 克君) 提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山崎甚右衛門君) 議第95号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして説明を申し上げます。

議会選出の監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任いたしておりますが、今般、監査委員の原田薫氏から一身上の都合により退職願が提出され、承認いたしました。原田薫氏につきましては、在任中のご苦勞に対し敬意を表すると共に感謝を申し上げます。

今回、議会選出監査委員に人格高潔ですぐれた識見を有されます田中良隆氏を選任したいと存じます。どうぞよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(林 克君) 次に、議第95号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第95号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。よって、議第95号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第95号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（林 克君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。
お諮りいたします。

野洲市監査委員に田中良隆氏を選任することにご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（林 克君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

野洲市監査委員に第10番、田中良隆君を選任することに賛成の諸君の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（林 克君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、野洲市監査委員に第10番、田中良隆君を選任することに決しました。

第10番、田中良隆君の入場を許可します。

（10番 田中良隆君 着席）

○議長（林 克君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、平成19年第4回野洲市議会臨時会を閉会いたします。（午後1時41分閉会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成19年11月8日

前野洲市議会議長 田 中 栄太郎

野洲市議会議長 林 克

野洲市議会副議長 田 中 孝 嗣

署 名 議 員 中 島 一 雄

署 名 議 員 田 中 孝 嗣